

令和２年度 秋田県薬事審議会 議事要旨

- ・日時 令和３年１月２５日（月）午後２時から午後３時１０分まで
- ・場所 秋田県議会棟 特別会議室
- ・出欠 出席 15 委員、欠席 4 委員

1 報 告

（１）毒物劇物取扱者試験部会の開催状況

大越会長 部会長の安田委員、報告をお願いします。

安田委員 東北地区統一試験として令和２年９月２日に秋田県庁にて実施した。特定品目区分の出願者がいなかったのも一般、農業用品目の２区分の試験となった。合格発表は１０月５日に行い、合格率は、概ね平年並みで、一般 41.9%、農業用品目 18.6%だった。

今年度の試験部会は、新型コロナウイルス感染症発生をふまえて書面開催方式をとり、１２月１８日に通知し、令和３年１月６日までかけて来年度計画や来年度秋田県が作成を担当する基礎化学の試験問題（案）について委員から意見をもらった。

（質疑なし）

（２）登録販売者試験部会の開催状況

大越会長 事務局から報告をお願いします。

事務局 試験部会は、令和２年７月１０日に開催し、委員５人にて試験問題（案）等について協議した。

試験は８月２６日に行い、受験者数は４１４人だった。８年間増加傾向にあった受験者は、減少に転じた。令和２年度の合格者数は１６２人、９月２９日に発表、秋田県の合格率は３９.１%だった。

近藤委員 昨年度の５７.０%に比べて今年度は３９.１%と２０ポイント近く下がったが、合格率が低くなった原因を教えてください。

事務局 昨年度より今年度の問題が難しかったのだと思う。東北６県の平均合格率は４３.０%だった。

杉本委員 昨年まで増加傾向にあった受験者数が減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響か。来年度の受験者数の見通しを教えてください。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響はある。感染対策の一環として、受験案内に申請時点で秋田県内居住者のみ申請を受け付けると記載した。来年度受験者数がどうなるかは、わからない。

大越会長 合格者の就業については把握しているか。

事務局 把握していない。管理者になるための要件として実務経験年数があるので、多くの合格者が就業しているものと予想している。

面川委員 試験時の具体的な新型コロナウイルス感染症対策を教えてください。

事務局 秋田ビューホテルの一番大きな宴会場のあるフロアを貸し切って、2会場で試験を行った。この会場以外に、試験中に具合が悪くなった受験者を誘導する別室を2つ準備したが、これは幸いにも使わなかった。

会場前に手指消毒薬を置き、スタッフが消毒実施の声かけを行った。

途中退室者も含めて試験終了のたびに受験者を小さなグループに分け、それぞれグループごとに退室時間を決めて、密にならないように誘導した。

2 協 議

(1) 地域連携薬局等に係る認定申請及び協議体制（案）

大越会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 今年8月から施行される地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定事務は県保健所で行い、本審議会部会に報告する体制案とした。

申請、認定の流れは、薬局が行う麻薬小売業者免許申請、免許交付と同様の事務処理を予定している。

既存の医薬分業推進部会を再構成して、薬局機能強化部会とし、これを新たに協議の場としたい。

大越会長 現在、専門医療機関連携薬局における地域薬学ケア専門薬剤師研修の薬局薬剤師の研修希望者と研修基幹施設のマッチングが整ったのは大館市立総合病院のみか。秋田市のマッチング状況はどうなっているか。

安田委員 昨年、研修希望申請は1件あり、マッチングの結果、受入可能な研修基幹施設は、大館市立総合病院のみだった。しかし、当該病院も新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は研修することができなくなり、実績はゼロである。

秋田市では、秋田大学医学部附属病院が研修の受け入れ準備を進めている。

近藤委員 申請手数料や1年ごとの更新手数料は、高い金額になるのか。

事務局 全国薬務主管課長協議会調査等を踏まえて全国ほぼ同じ手数料になるように調整している。県手数料条例として県議会に議案を提出して設定する。

大越委員 地域連携薬局と専門医療機関連携薬局は、別々に申請手数料がかかるという理解でよいか。

事務局 そのとおり。

安田委員 認定要件の詳細は、今後明らかになるのか。

事務局 先週金曜日に改正施行規則が公示されたので、おって、薬剤師会や関係者に通知する。認定要件のうち、都道府県裁量のあるものが、地域連携薬局における居宅等における調剤、情報提供、指導の実績設定。その他は、規則の基準に照らして認可する。

安田委員 部会が、規則の基準に照らして認定判断するのか。

事務局 認定は基準どおりなので、部会は認定数の少ない地域の薬局への申請推進等を協議したい。

松田委員 地域連携薬局の肝は、情報連携である。情報連携のデジタル的なものを構築するのか。紙のアナログ的なやりとりで関係機関が情報を共有できるのか。

事務局 デジタルとアナログの両方で情報連携を行う想定である。デジタル的な情報連携は、電子処方箋等国が進めているものがある。

関係機関が連携する上で、地域の人と人とのつながりも構築していくイメージである。

大越会長 地域包括ケアシステムの一部としての薬局の制度という位置づけである。

立花委員 国が示す施設基準はあるのか。

事務局 先週金曜日に国が示した改正施行規則に施設基準がある。

大越会長 地域連携薬局等に係る認定申請及び協議体制（案）を了承する。（異議なし）

（２）令和３年度秋田県血液事業推進計画（案）

大越会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 令和３年度（案）の内容は、概ね今年度と同じだが、献血により確保する血液目標量は、今年度比 107L 減の 17,050L。感染症まん延下での献血の方策を記載した。血液製剤の適正使用は、合同輸血療法委員会の開催等で進めていく。

大越会長 各委員から意見をいただきたい。

面川委員 現在、秋田県は、必要な血液量を確保できているが、特に新型コロナウイルス感染者が多い一都三県の献血者数の減少は著しい。

献血者が減っても血液製剤の使用は一定量あり、特に昨年 10 月からから東北をはじめとする全国各ブロックが、関東・甲信越ブロックの不足分を支援している。

秋田県計画としては、今年度の状況を維持できれば来年度も目標量の血液は確保できると考える。

大越会長 今年度の実績はどうなっているか。

事務局 事業所献血において感染を避けるために断られた事例はあるが、実績は減少していない。

面川委員 県南で大口の事業所から献血受入を断られたが、その分、ショッピングセンターなどの街頭献血をメール、はがきで啓発を展開して目標量を確保している。

小園委員 私が校長をしている秋田県立仁賀保高等学校では、11 月 5 日に献血車を着けて、実施した。私も 18 年ぶりに献血した。

血液センターは、しっかり感染症対策しているので、高校関係者以外の人も校内に受け入れて献血していただいた。

血液センターは、高等学校在学中に献血ポイントが 5 ポイントに達

した高校生に対して卒業時に感謝状を贈っている。本校は、この感謝状を生徒みんなに示して伝達している。

大山委員

人口減が進む地方では献血できる人がなかなかいない。

献血車受入可能な大きな事業所も少なく、申し訳なく思う。

安田委員

次回いつから献血可能かという、案内通知はどうしているか。

面川委員

献血カードに「次回献血可能日」の記載がある。

また、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」に登録していただくと「今日から献血可能です」という通知が届く。

大越会長

会員カード裏面にだいぶ前からの履歴が記載されている。

面川委員

小園委員から久しぶりに献血いただいたと話があったが、年 1 回や数年に 1 回の献血頻度の方は多くいる。そういう方が年 2 回、年 1 回献血していただだけで大きな実績となる。

人口減少が著しい秋田県において、血液を確保するためにはリピートで献血してもらえない。

小玉委員

私たち赤十字奉仕団は、年 1 回、地域献血に協力している。地域で実施する献血予定日の 1 か月前に保健所献血担当者から私たち赤十字奉仕団に実施日時、場所を記載したチラシが届けられる。このチラシを地域に配布して献血を呼びかけている。今年度は新型コロナウイルス感染症の中でも、人数が減らなくてよかったと感じている。

はたちの献血キャンペーンは、どう展開しているか。

事務局

毎年、キャンペーンポスターを市町村や学校に配布している。

大越会長

令和 3 年度秋田県血液事業推進計画（案）を了承する。

（異議なし）

4 その他

（1）新型コロナワクチン接種体制の構築について

大越会長

事務局から説明をお願いする。

事務局

厚生労働省は、3 種類のワクチンを想定して接種体制を構築しようとしている。マイナス 75℃やマイナス 20℃の保管温度のための冷凍庫やドライアイスが必要になるワクチンがある。

2 月末に国主体で医療従事者向け先行接種がスタートし、次に都道府県が調整主体となり医療従事者向け優先接種 300 万人、そして、市町村が調整主体となり高齢者、基礎疾患のある方の接種と続く。

松田委員

現時点では、国から詳細な情報が来っていない。自治体として準備できる部分、国の情報を待っている部分がある。

市町村は、1 バイアル複数回分あるワクチンのロスを少なくすることが課題と考える。

大越会長

県には、随時、市町村に情報を提供していただきたい。

松田委員

2 月からはじまる先行接種が、最初の事例になる。国に対して、先行接種でうまくいったこと、うまくいかなかったこと、ノウハウを速やかに情報提供していただくよう要望してほしい。

大越会長 私の属する薬剤師会員に接種を強制できるものではないが、私は患者に接する者として接種したいと考えている。

（２）薬物乱用防止対策について

近藤委員 最近、薬物乱用防止が議事に上がっていないが、どうなっているのか。

事務局 今年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、新型コロナウイルス感染症対策として人が集まるイベントを中止した。「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」も同様の対応により報告できる内容がなかった。来年度の審議会では報告したい。

午後 3 時 10 分会議終了